

平成23年度 事務事業評価調書(23年度対象)

ファイル名	b0101	事務事業名	行政改革推進費	開始年度	昭和	60			
事務事業が位置付けられた計画・根拠法令等			愛知県第五次行革大綱 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律						
政策名	簡素で効率的な行政運営の実現		施策名	行政改革に関する取組の促進					
部局・課名	総務部総務課	グループ名	行政改革推進グループ	ダイヤルイン	052-954-6026				
		評価責任者	田中 正剛	作成者	忠内 康				
事業目的	①第五次行革大綱に基づき、行政改革を推進する。②行政事務の効率化、施策・事業の効率的な実施の促進、総合的な視点からの指定管理者の選定、市場化テストの推進、経営が著しく悪化している出資法人等の改革等を実施する。③県有施設の利用の最適化、管理経費のコストダウン、計画的な保全管理を図る。								
事業費 人員			23年度(事業費:当初予算額+6月補正予算額)	22年度(事業費:決算額)					
	事業費(a)(うち一般財源等)	8,037千円	(8,037千円)	7,544千円	(7,544千円)				
	対前年比(事業費)				106.5%				
	従事人員(うち地方機関)	11.6人	(0人)	10.6人	(0人)				
	人件費相当額(b)			78,973千円	72,642千円				
	事業費・人件費の合計(a)+(b)			87,010千円	80,186千円				
	対前年比(合計)				108.5%				
事務事業の内容	①第五次行革大綱に基づく行政改革の取組について県全体の進行管理を行う。 ②行政評価制度の推進、公の施設に係る指定管理者の選定、市場化テストの推進、出資法人等経営検討委員会による改革プランの点検・評価等を行う。 ③県有施設の現状を調査し、その結果を踏まえて県全体の資産を包括的・戦略的に管理する仕組の構築に向けて検討する。								
事業費の内訳	1 行革大綱推進費 4,702千円 2 出資法人等経営改革推進費 810千円 3 県有施設戦略的管理手法検討調査費 2,525千円 (委託業務:市場化テスト民間事業者意向調査、仕事の質向上運動取組事例登録・検索システム導入、委託割合:13.6%)								
評価の基準・理由など									
必要性・(役割分担)	必要性	高い	県民ニーズ	横ばい	休廃止の影響	大きい	県関与の妥当性	県が行うべき事務	→【県が行うべき事務の場合の理由】 内部管理事務 【その他の場合の理由】
	理由	県の行財政を取り巻く環境の急激な変化や危機的な財政状況に対応するための行財政改革が求められており(平成21年度県政モニターアンケート「行財政改革に努力すべき」40.9%)、改革の取組を着実に進めるため、県全体の進行管理を行う必要がある。また、効率的に事務事業を行い最大の効果を上げること、及びその結果を県民に対して公表し説明することは事業執行者の責務である。							
事務事業の評価	有効性	指標(指標によっては計算式/解説)	達成状況見込		目標年度	目標値	実績値・見込		
		指標・目標値等	第五次行革大綱の取組により得られる行革効果		最終目標年次及び目標	平成22年度から平成26年度までの間に計300億円以上(毎年度60億円以上)の行革効果額を確保する。			
		見込	達成		23年度	60億円	190億円		
		実績	達成		22年度	60億円	670億円		
	指標(指標によっては計算式/解説)	達成状況見込		目標年度	目標値	実績値・見込			
	指標・目標値等	—		最終目標年次及び目標	—				
見込	—		23年度	—	—				
実績	—		22年度	—	—				
目標達成に向けた課題	自主財源の確保、施策の見直しや事務事業の工夫・改善、給与等の適正管理などにより最大限の歳入確保と可能な限りの歳出抑制など、徹底した行革の取組みにより、より多くの行革効果額を確保していく必要がある。								
(実施手法) 効率性	効率化等のために実施した改善内容				事業費抑制				
	上記の具体的内容 行革の取組の進行管理及び行政評価については、事務の簡素化や透明性・実効性の向上を図るため、関連事務との重複を整理するとともに、より分かりやすい情報の提供に努める。出資法人等の経営状況の定期的な点検・評価にあたり、外部専門家の積極的な活用を図り、短期間で効果的な経営改革を推進する。県有施設の現状調査に当たっては、低コストで、専門性の高い分析を行うため、都道府県及び政令指定都市が共同開発したデータベースシステムを活用する。								